# 評 価 書

令和3年8月23日 宮 城 県

下記事業を対象として行った大規模事業評価の結果は、以下のとおりである。

記

1 対象事業名

宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業

2 事業の概要

別添資料1「事業概要」のとおり ※省略

3 県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握方法 別添資料2「評価結果」のとおり ※省略

4 評価の経過

令和3年6月 7日 行政活動の評価に関する条例第5条の書面(評価調書)の作成

令和3年6月 8日 宮城県行政評価委員会への諮問

令和3年6月 8日 行政活動の評価に関する条例第9条に基づく県民意見聴取

~7月 7日

令和3年8月11日 宮城県行政評価委員会からの答申

令和3年8月23日 県の自己評価の確定,条例第10条に定める書面(評価書)の確定

5 行政評価委員会の意見

別添資料3「答申」のとおり ※省略

6 評価の結果

宮城県行政評価委員会(大規模事業評価部会)における調査審議の経過,同委員会からの答申並びに県民意見聴取の結果を踏まえ、本事業について、行政活動の評価に関する条例施行規則(平成14年宮城県規則第26号)第17条第1項に定める基準に基づき評価を行った結果、本事業を実施することは適切であると判断した(評価結果の詳細は、別添資料2のとおり)。

なお、同委員会からの答申内容(評価書を作成するに当たり検討すべき事項等)に対する県としての検討結果は、次のとおりである。

# (1) 答申内容に対する検討結果

## 【答申記1】

事業推進に当たっては、仙台市を含む関係者と連携を密にして、適切なまちづくりが進むように努めること。

## 【検討結果1】

本事業は仙台市のまちづくりに大きな影響を与えることから、仙台市をはじめとした関係者と緊密に連携・協議しながら事業を進めてまいります。

#### 【答申記2】

施設利用者をはじめとした県民のニーズを把握し、集約・複合化による新たな活動の展開を見据えた事業の実施に努めること。

# 【検討結果2】

文化芸術・NPO 関係をはじめとした施設利用者等からの意見も踏まえた上で、両施設の集約・複合化によって、多様な主体が結びつき、県民の心豊かな生活の実現や社会包摂の促進などの効果に結びつく新たな取組が展開できるよう検討を進めてまいります。

# 【答申記3】

敷地の活用については、広さ及び周辺環境等を踏まえ、適切な事業価値が生み出されるよう十分に配慮すること。

# 【検討結果3】

整備予定地は敷地の広さを活かしたオープンスペースを確保できる点や敷地周辺の多様な施設との連携が可能な点が特徴であることから、これらを踏まえ、建物の検討だけでなく、敷地全体としての利活用を検討することで、本事業の実施による効果を最大限発揮できるよう努めてまいります。

#### 【答申記4】

事業の専門性や複雑性を考慮し、外部の知見を適宜活用する適切なプロジェクトマネジ メントに努めること。

#### 【検討結果4】

本事業の対象となる公共ホールは、設備や管理運営など多くの面で専門的な知識、ノウハウが必要とされる施設であることから、事業の実施に当たっては、適切な助言等を行うことができる有識者の活用や体制の整備を検討してまいります。

#### 【答申記5】

事業の進捗を県民に分かりやすく説明するよう努めること。

#### 【検討結果5】

事業の進捗については、適宜、県 Web サイトで情報を発信するなど、他自治体の事例も 参考に効果的な手法を検討してまいります。

# (2) 県民意見に対する検討結果

別添資料4「提出された意見の概要及び事業担当課の見解」のとおり。

# 評 価 書

 令和3年8月23日

 宮 城 県

下記事業を対象として行った大規模事業評価の結果は、以下のとおりである。

記

1 対象事業名

大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業

2 事業の概要

別添資料1「事業概要」のとおり ※省略

3 県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握方法 別添資料 2 「評価結果」のとおり ※省略

4 評価の経過

令和3年6月 7日 行政活動の評価に関する条例第5条の書面(評価調書)の作成

令和3年6月 8日 宮城県行政評価委員会への諮問

令和3年6月 8日 行政活動の評価に関する条例第9条に基づく県民意見聴取

~7月 7日

令和3年8月11日 宮城県行政評価委員会からの答申

令和3年8月23日 県の自己評価の確定,条例第10条に定める書面(評価書)の確定

5 行政評価委員会の意見

別添資料3「答申」のとおり ※省略

6 評価の結果

宮城県行政評価委員会(大規模事業評価部会)における調査審議の経過,同委員会からの答申並びに県民意見聴取の結果を踏まえ、本事業について、行政活動の評価に関する条例施行規則(平成14年宮城県規則第26号)第17条第1項に定める基準に基づき評価を行った結果、本事業を実施することは適切であると判断した(評価結果の詳細は、別添資料2のとおり)。

なお、同委員会からの答申内容(評価書を作成するに当たり検討すべき事項等)に対する県としての検討結果は、次のとおりである。

# (1) 答申内容に対する検討結果

# 【答申記1】

再編統合により閉校となる校舎の利活用方法について検討すること。

# 【検討結果1】

校舎の利活用については、過去の活用事例等を参考としつつ、地元市町の意向等をよく 確認しながら、より良い活用が図られるよう検討を進めてまいります。

# 【答申記2】

地域のニーズや特性に配慮した教育内容や教育環境の整備に努めること。

# 【検討結果2】

教育内容については、地域のニーズや特性等を踏まえながら、令和 3 年度に教育基本構想としてまとめたところでありますが、引き続き具体的な教育内容や教育環境等の検討を進め、魅力ある学校となるよう努めてまいります。

# (2) 県民意見に対する検討結果

別添資料4「提出された意見の概要及び事業担当課の見解」のとおり

# 評 価 書

令和 4 年 2 月 7 日 宮 城 県

下記事業を対象として行った大規模事業評価の結果は、以下のとおりである。

記

- 1 対象事業名県立高等技術専門校再編整備事業
- 2 事業の概要 別添資料1「事業概要」のとおり ※省略
- 3 県民生活及び社会経済情勢に対する効果並びにその把握方法 別添資料2「評価結果」のとおり ※省略
- 4 評価の経過

令和3年10月26日 行政活動の評価に関する条例第5条の書面(評価調書)の作成

令和3年11月 1日 宮城県行政評価委員会への諮問

令和3年11月 1日 行政活動の評価に関する条例第9条に基づく県民意見聴取

~11月30日

令和4年 1月21日 宮城県行政評価委員会からの答申

令和4年 2月 7日 県の自己評価の確定,条例第10条に定める書面(評価書)の確定

5 行政評価委員会の意見 別添資料3「答申」のとおり ※省略

#### 6 評価の結果

宮城県行政評価委員会(大規模事業評価部会)における調査審議の経過,同委員会からの答申並びに県民意見聴取の結果を踏まえ,本事業について,行政活動の評価に関する条例施行規則(平成14年宮城県規則第26号)第17条第1項に定める基準に基づき評価を行った結果,本事業を実施することは適切であると判断した(評価結果の詳細は,別添資料2のとおり)。

なお、同委員会からの答申内容(評価書を作成するに当たり検討すべき事項等)に対する県としての検討結果は、次のとおりである。

## 答申内容に対する検討結果

## 【答申記1】

再編整備により閉校となる県立高等技術専門校の跡地を管理するリスクを十分に認識し,早期に効果的な利活用方法について検討すること。

#### 【検討結果1】

跡地の利活用については、行政財産としての有効活用を前提に、所在地の自治体とも協議を 行い、早期に利活用策を決定できるよう検討してまいります。

# 【答申記2】

県立高等技術専門校の厳しい入校者状況を真摯に受け止め、再編整備の基本方針における取組内容をより具体化し、県民の理解が得られるように努めること。また、引き続き職業能力開発校として求められる役割を調査・分析し、競争力のある県立高等技術専門校のプログラムを検討すること。

# 【検討結果2】

入校者の状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、有識者等に意見を伺いながら、再編整備の基本方針の取組内容をより具体化してまいります。また、職業能力開発校の役割について、国の動向や他県の事例等を調査・分析しながら、競争力のある県立高等技術専門校の訓練内容等を検討してまいります。

## 【答申記3】

再編整備により配慮が必要となる学生に対し、情報技術の活用による柔軟なカリキュラム等による学生支援のほか、関係機関と連携しながら、その家族への支援等も包括的に展開すること。

# 【検討結果3】

再編整備により配慮が必要となる学生に対し、情報通信技術を活用した技能の習得支援や関係部署と連携した各種相談支援等を行うほか、学生が心身ともに安定した訓練生活と就職活動に取り組めるよう精神保健福祉士等を配置し、学生の家族も含めた相談支援等に努めてまいります。

#### 【答申記4】

県立高等技術専門校に外国人留学生の入校が可能になり、再編整備基本計画の基本条件を大きく変更する場合は、抜本的に当該計画を再検討すること。

#### 【検討結果4】

現時点においては、評価書で示した事業内容、事業費の範囲内での留学生の受入を可能とすることを想定しておりますが、再編整備基本計画の基本条件の変更が必要となった場合は、変 更内容を踏まえ、当該計画の再検討に取り組んでまいります。

# 5 提出された意見の概要及び事業担当課の見解(宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業)

| 番号 | 意見の概要  | 事業担当課の見解   |
|----|--|--|
| 1  | 美術館を知事英断で除外したことで適切な計画とした。今後は、当計画と除外した美術館、双方に外部の意見を聞きながら完成させて頂きたい。  | 令和3年に策定した「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に掲げた基本理念「あらゆる人々に開かれた交流・協働・創造の拠点」を踏まえ、文化芸術関係をはじめとした施設利用者等からの意見を伺いながら施設整備を進めてまいります。  |
| 2  | 宮城県民会館の役割として、東北地方全体の需要を見据え、東北地方全体の文化、芸術の拠点となることを踏まえると、交通アクセスの充実は必須課題となる。公共交通の利便性が高いことはもとより、自動車交通によるアクセス性も高いことが求められることから、駐車場の整備やその他交通アクセス充実のための取組についても検討する必要があると考える。  | 整備予定地である仙台医療センター跡地は、十分な駐車場用地の確保が可能であり、JR宮城野原駅と直結していること、高速道路網が近接していることから、マイカーや大型バス、公共交通機関を利用した県内全域からの広域的なアクセス性に優れていることが特徴です。この特徴を活かし、県内外から多くの方々が訪れるよう交通利便性の向上に向けた検討を進めてまいります。   |
| 3  | 施設移転後のエリア全体の交通渋滞等を抑制するため、将来的に発生する課題を予想し、交通環境充実に向けて、面的な視点から交通渋滞対策、交通円滑化について検討する必要があると考える。   | 整備予定地の周辺には、仙台医療センターや宮城球場等が立地しており、こうした施設の立地状況を踏まえた交通対策を適切に講じる必要があると考えています。特に混雑が予想される試合開催時や通勤時間帯の交通状況を十分に踏まえ、集約・複合化施設利用者の円滑な動線や仙台医療センター駐車場利用者との交錯を回避するような動線に配慮した検討を進めてまいります。   |
| 4  | 従来型方式で施設整備をするに当たり、宮城県の財政負担を軽減すべく,本施設を中心としたアセットの有効活用についても検討すべきと考える。   | 施設整備に当たっては、宮城県民会館とみやぎNPOプラザの複合化による相乗効果を高めるような施設配置、敷地の広さを活かしたオープンスペースの活用(資産活用を含む)などを検討することで、多様な交流の促進、新たな賑わいの創出など、本事業の実施による効果を最大限発揮できるよう検討を進めてまいります。   |
| 5  | 新型コロナウイルス等感染症対策を視野に入れつつ,将来的なニーズにも対応できるよう,柔軟かつ可変的に活用することができる施設,空間設計をして頂きたい。   | 施設整備に当たっては、新型コロナウイルス感染症に代表される感染症への対応を踏まえ、衛生面に配慮した設備を導入するなど、安全・安心な施設となるよう検討を進めてまいります。   |
| 6  | 1 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,  | 進基本計画(第5次)」においても、県内のNPO支援施設等とのネットワークの強化及びオンライン会議の活用やアウトリーチによる連携・協力の推進を掲げ、その推進を図っているところです。引き続き、県内全域のNPO活動の促進を図るため、ICTの積極活用など、みやぎNPOプラザにおける効   |
| 7  | 評価調書P8の「県が事業主体であることが適切であるかどうか」には、仙台市が整備する施設との目的、対象者及びコストなどの比較がほとんど検討されていない。(施設計画には、「生の音響」の仙台市施設との甚だ抽象的な比較があるのみ。)受益者が近隣施設の仙台市民に偏ることは自明であることから、人口や税収が減少する社会人の責任として、最終事業評価にあたり、仙台市の類似施設(仙台市民会館、仙台市民活動サポートセンター等)との比較、および費用対効果を検証することが、未来につながるのではないかと考える。 | 新たなホールの潜在的・将来的な需要を把握するため、県では平成29年度に、仙台市では令和2年度に、それぞれ需要調査を実施し、各々の計画を前提とした場合でも、需要は十分に見込まれるとの結果が示されているところです。 一方、現時点で、仙台市は、「2,000席規模の生の音源に対する音響重視の高機能多機能ホール」を整備する方針のみ明らかにしていることから、棲み分けを考慮すると、県が整備するホールは、「電気音響を重視しテクノロジーの進化に対応した多目的ホール」とし、東北最大規模の大型総合エンタテインメント拠点として、国内外の著名なアーティストによるポピュラー音楽、ミュージカル、オペラ、バレエの大型公演など、上質な作品の公演を提供することを想定しており、機能面での違いを整理しているところです。 |

| 8  | 評価調書P9の「事業が社会経済情勢からみて効果的であるかどうか」には、新型コロナウイルスによる影響が全く言及されていない。インターネット環境、発信に触れられていないが、NPOへの支援に限らず、ライブ、ホールでの催し物もオンライン配信が求められるようになっていることから、有線LAN、カメラ、ディスプレイ及び音響などの機材をオンライン配信に適した形で準備した場合の配置について、予算を含めて最終評価に加えたほうが、確実に使い勝手の良い県民のための施設になると考える。 | 文化芸術は、舞台芸術など濃密な空間でライブを鑑賞することが醍醐味のひとつとされているものや、閑散とした公演会場では真価を発揮できないものも多く、新型コロナウイルス感染症対策と文化芸術活動の両立を図っていくことは大きな課題であり、オンライン上での取組は感染対策の一つの要素であると考えています。 令和2年3月に策定した「宮城県民会館整備基本構想」において、新しい県民会館のホールについては、時代の流れに対応したテクノロジーを受け入れ続けることが可能な拡張性をもった施設とすることを基本方針に掲げていることから、引き続き、テクノロジーの進展や社会情勢等を注視し、施設利用者が使いやすい施設づくりを進めてまいります。   |
|----|--|---|
| 9  | 民間非営利団体活用空間が圧倒的に小さく,集約というよりほぼ県民会館の拡大建替えでしかなく,<br>県有施設の再編における共通命題,すなわち面積削減というミッションを満たしていないのに,適正と<br>の評価は賛同できない。   | 新たな県民会館には、音楽や演劇などを鑑賞する場(ホール機能)に加え、これまで以上に県民の<br>創作活動を支援するとともに、文化芸術関連の人材育成を行う拠点としての機能強化が求められている<br>ことから、スタジオシアター(500~800人収容の平土間ホール)の新たな整備や、ギャラリー・アトリ<br>工等の充実が必要と考えています。<br>加えて、舞台やバックヤード、ロビー、ホワイエ、客席周りなどが狭隘なことによる施設利用者の利<br>便性の低下、ユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応不足など、現在の県民会館が抱える課題を<br>解消するためには、現在より大きな面積を確保する必要があります。<br>このようなことから、本事業は、既存施設と比較して延床面積は増加しているものの、施設の用途が<br>類似している諸室を共有化することで規模の適正化等を図りながら、文化芸術のさらなる振興等の観点<br>から必要とされる新たな機能を追加するものです。 |
| 10 | 文化芸術ビジョンは参照しているものの、実質的に収容観客数を2,000人以上とする収益性の検討しかしておらず、多面的な芸術の交流、例えばギャラリー部の有り様、施設づくりおよび施設育てに関して、市民参加の可能性などの検討が不十分である。ゆえに、その意義が共感できるものに至っていないため、コストの巨大さと後世へのツケについて、首肯し難ことから、適正との評価は賛同できない。   | 令和3年3月に策定した「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」では、「あらゆる人々に開かれた交流・協働・創造の拠点」を基本理念に掲げており、施設整備に当たっては、スタジオ、ギャラリー、エントランスロビー、カフェなど、公演等が開催されない場合でも多くの方々に訪れていただける施設づくりを目指しているところです。<br>引き続き、多くの方々に開かれた施設となるよう検討を進めてまいります。   |

宮城県民間非営利活動プラザ(以下、「みやぎNPOプラザ」)の設置条例である「宮城県民間非営利 活動促進条例|の制定から20年以上が過ぎ,その間,宮城県内各地の地域課題,その解決に取り組む担 |0プラザの利用状況を見ると,利用ニーズは現在も一定数あり,引き続き県内NPO活動の促進のため い手の状況も大きく変化、多様化しており、これらの担い手への支援の枠組みが時代に追いついていな「には当施設は必要であると認識しております。一方で、御意見のとおり、県内NPO活動を支援するソ い状態になっている。民間非営利活動支援の中核拠点と位置づけられてきた「みやぎNPOプラザ」の機 能について、時代の変化に追いつき先行していくため、市町村と役割を分担し、県政だからこそ必要と「く、ソフト面の機能強化の検討についても、利用者を含め関係者の御意見も伺いながら進めてまいりま される支援へと大きく見直していく必要がある。

「みやぎNPOプラザ」開設時には、市町村単位の支援施設は仙台市のみにあったことから、県の「中 核機能拠点」としての「みやぎNPOプラザ」に情報発信、調査研究といったソフト面の機能に加えて、 貸会議室、貸事務所、印刷機といったハード面の支援機能が付与されていたのは自然なことであった。 が、およそ20年が経過し、市町村における支援施設の整備が進んだ結果、県内11市で何らかの形のハー ド支援が市の施策として展開される状況となったことから、県としての担うべき10年、20年先の支援内 |容を考えていく上では、これら市町村による支援機能との役割分担を進めていくという観点が、二重行 政解消の視点からも大切である。

11

具体的に、県域の支援については、いくつもの市で展開されている施設、設備の貸し出しといった ハード面での機能から、市町村センターと連携したアウトリーチ活動を通じた地域ニーズの把握、研修 事業・相談対応事業の展開、さらには協働事業のコーディネート、災害時の連携支援などといったソフ ト面での機能へと大きくシフトさせていく必要がある。結果的に、必要となる機能は大きな施設を構え て、そこに職員が常駐するスタイルではなく、コーディネート機能を有する人材が県域で活躍するため のバックオフィス機能,最低限のオフィス機能に特化したものになると考えられることから,中核支援 拠点としての「みやぎNPOプラザ」のハード面の再整備については、現状の延長で行うのではなく、上 述のような背景の変化を受けて大きく見直していく必要がある。また、施設のキャパシティは、現状で もオーバースペックであり、現状のまま移転という計画については、今後数十年にわたり、無駄な県民 負担が生じる可能性が非常に高いと考える。このことも念頭に、本計画については熟慮・再考していた だくことを希望する。

市町村におけるNPO支援施設の整備などのNPO支援の取組は進んできておりますが、みやぎNP **│フト面の機能充実は重要であり、新しいみやぎNPOプラザの整備に際しましては、ハード面だけでな** 

みやぎNPOプラザについて、PPP・PFI導入調整会議では、従来方式における手法が妥当と判断され たとあるが、この判断を尊重して頂きたい。

PPP・PFI方式では、質の高いNPO支援が維持できるか、また、これまでの指定管理者制度のなかで 培ってきたNPO支援スキルを活かせるか非常に不安を感じる。移転をしても,現行の民間非営利活動拠│となるように検討を進めてまいります。 12 || |点施設条例により、みやぎNPOプラザを運営し、質の高いNPO支援を維持して頂きたい。

今後、施設設備の細部を検討していくにあたり、ワークショップなどで施設利用者の意見を聴取する 機会を設けて頂きたい。

本事業については、PPP・PFI導入調整会議において総合的に検討した結果、従来方式における手法が 妥当と決定しました。

細部については、今後も利用者を含め関係者の御意見を伺いながら県内NPOにとってよりよい施設

# 5 提出された意見の概要及び事業担当課の見解(大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業)

| 番号 | 意見の概要   | 事業担当課の見解  |
|----|---|---|
|    | 評価調書の要旨「事業の概要」に、設置場所の選定理由を「鹿島台商業高等学校が老朽化していることで長寿命対策(工事)を要すること」、「統合対象校の学びを基本とする専門学科を設置すること」及び「これまで統合対象校の学びに無かった「醸造」及び「高校生カフェ」等の取り組みを実施すること」の3つにまとめているが、これでは「新築」の必要性を唱えるだけで、設置場所を鹿島台商業高等学校の敷地内にする理由にはならないので、再検討してきたい。  | 設置場所の選定理由については、評価調書本体に記載のとおりです。   |
|    | 評価調書の要旨「県の評価」に、建設に当たって配慮したことを「環境」、「用地」及び「事業費」<br>の3つにまとめているが、学校を建設する場合、最も配慮すべきである生徒が通学するために必要な「安  | 当該事業を実施することが適切と判断した理由の1つとして,「建設に当たって環境に配慮した計画とすること」を挙げているものであり,建設に当たって配慮すべき事項を「環境」,「用地」,「事業費」の3点のみとしているわけではありません。 なお,設置場所については,「安全性」や「利便性」などの観点も含め総合的に検討した上で選定したものです。 |
| 3  | 評価調書のP2「事業計画の背景」には、「統合対象校の所在地」、「学科再編」で考慮したことのみで、ここでは必要のない「設置場所」を決定するために考慮したことだけを列挙しており、また、最も重要視しなければならない「現状分析」では、統合対象校のうち南郷高等学校、松山高等学校の「立地上の問題点」のみを取り上げ、一方、鹿島台商業高等学校については「立地上の優位性」を表していることから、統合対象校である3校の現状分析が不足しているので、1校ごとの具体的な「現状」を追加して記述して頂きたい。   | 各校の敷地の置かれている現状については、附属資料9のとおりです。  |
| 4  | 評価調書のP3「これまでの取組状況」には、「大崎地区における高校の在りか方検討会」によって基本方針が明示され、その基本方針を基に学科再編について、各関係機関と意見交換しながら構築されたが、「設置場所」については一切触れられていなかったことから、「設置場所」の経過等を追加して記述して頂きたい。  |   |
| 5  | 評価調書のP3「今後のスケジュール」には、令和3年度に「大規模事業評価」、「プロポーザル方式による設計事業者選定」と記述されているが、「建設場所」まで決めることができる状況にあるので、工事目的物のレイアウト、新築する建物について、おおよその「設計」、「積算」ができていると思われることから、標準積算基準による業務価格の算定が可能であり、または、標準積算により難い場合は、複数者から「参考見積」を徴収し、設計単価を使用して、自ら積算することができるので、「プロポーザル方式」ではなく、通常の建設関連業務によって「競走入札」で執行すべきことから、「設計事業者選定」の入札契約方式について再検討して頂きたい。 | 等が必要となるため、設計事業者としての経験も重要な要素であることから、それらを総合的に判断するための手法として、各事業者から提案を受け、多様な視点で判定を行う「プロポーザル方式」が最適と考えております。   |
| 6  | 評価調書のP4「事業費」には、建設費に記述している工事費に、「旧校舎解体費」、「諸施設の復旧工事」の費用が含まれると思われるが、「新築費」、「解体費等」を区分して記述して頂きたい。なお、橋梁等の架け替え工事の場合は、「新設橋梁」、「旧橋撤去」は同事業で実施しないと予算措置等で不都合が生じることが多くある。   | 附属資料11のとおりです。   |
| '  | 評価調書のP5「事業が社会情勢からみて必要であるかどうか」には,「事業の必要性」が鹿島台商業高等学校敷地内に新設する理由になっていることから,当該事業の全体を捉えて大局的に記述して頂きたい。   | 校舎及び実習棟を新築する理由のほか、社会のニーズに対応した特色ある学校づくりを進める必要があること、中学校卒業者数の減少を踏まえた定員の適正化を図っていくために再編統合が必要であることも併せて記載しております。   |

| 8  | 評価調書のP6「事業の実施場所が適切であるかどうか」には,鹿島台商業高等学校は「JR鹿島台駅から約2.1kmの距離であり,他の統合対象校の敷地と比べて交通の便が良いこと」と記述しているが,全延長のうち歩道が設置された道路延長は約850mで、残り1,320mは拡幅の道路改良が必要である。特に170m区間は,乗用車がやっと通れるだけの劣悪な道路環境となっている。 ほとんどの生徒が鹿島台駅から徒歩で登下校する通学路は,常に車などとの交通事故の危険性をはらみ,早急に改善しなければならない。また、学校までの170m区間はアスファルト舗装がされているものの  | 検討してまいります。  |
|----|--|---|
| 9  | 「獣道」のような怖い感じを与えており、このような道路を「近くで交通の便が良い」など、到底言えるものではないことから、学校へのアクセスについて再検討して頂きたい。  評価調書のP7「想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策」には、建築物の「地震」に対しては無しと記述してあり、全体として「みやぎ学校安全基本方針」に基づく様々な災害に対して万全であると記述されているが、それは、「学校に滞在している状況のみ」である。現在の鹿島台商業高等学校への通学において、現況道路では常に車などとの接触事故など「交通事故」に遭遇する心配があるため、新校舎を供用する前に、「交通災害のリスク」を解消することが必要であり、最も通学距離が短い2、170mのうち1、320mの道路拡幅を行い、車道2車線を確保するとともに、歩道を設置しなければならない。 また、不審者からの女子生徒への声掛け、痴漢行為等、「防犯」及び「不審者」への対応のためにも、「アクセス」の整備は「大規模事業評価」の必須事業であると考える。 | 生徒の通学時の安全確保については、統合校に限らず重要な視点であると考えており、既存の鹿島台<br>商業高校の生徒の通学の状況等を踏まえながら、統合校についても、生徒の通学時の安全確保について<br>検討してまいります。   |
| 10 | 附属資料9の中の「最寄駅からの距離」には、松山高等学校約2,4kmは、ほとんどの生徒が徒歩で利用するルートとは異なる。生徒が利用しているルートは大崎市道「町横町金ヶ崎線」、一般県道「松山停車場」であり、学校正門までの距離は約2,280mなので訂正して頂きたい。なお、2.4kmと計測したルートも提示して頂きたい。建設場所の選定において、選択肢の一つである距離は正確に計測した上で、結論をだして頂きたい。  | 各校の最寄駅からの距離については、ウェブ上で提供される地図サービスにより、最寄駅から各高校までの徒歩による経路の検索結果を基に表記したものであり、正確に計測又は実測したものではないことから「約」として表記しているものです。そのため、必ずしも駅舎から各校の正門までの距離という性格のものではありません。  |
| 11 | て、評価調書P6に記述しているように「必要な実習施設を設置するのに十分な面積を有していること」と考察する。<br>また、統合対象校の面積はP83に記述しており、確かに鹿島台商業高等学校の面積が大きくて、多く  | 整備面積については、全体として10,475㎡を上限として整備する方針であり、資料については、あくまで現時点で想定される各施設面積を記載しているため、ご指摘のとおり、プロポーザル方式により選定された設計業者による基本設計及び実施設計において、最終的には具体の施設の配置や面積等が決定するものと考えております。 なお、あくまで現時点で想定される各施設の面積内訳について、資料を追加いたします。また、農業の学びの内容や必要施設、既存施設の利活用については、今年度から実施する準備委員会において検討してまいります。 |

様々な可能性を繋げていくためには、どこにそのものが存在するのか、鉄道、道路から立ち寄りやす い場所、支援者、協力者が通いやすい利便性のある場所、様々な変化に対応できる施設、圃場の整備拡「エリア内(鹿島台駅、松山町駅付近)には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地 大が容易に叶う場所及び学校を積極的にサポートする地域風土が大事であるが,候補地が鹿島台商業高|がなく,水田などの農地を活用するとしても,地盤の補強が必要となるほか,当該エリアの水田はハ 等学校では要件を満たしていない場所であることから,東北本線松山駅近傍を正式に調査対象として検┃ザードマップ上の浸水区域が多く,地盤の嵩上げが必要になったりするなど,多大な時間やコストを要 証することを希望する。そして、未だに具体的なビジョンと魅力ある学校の姿が描けない部分の弊害と なっている、既成場所での建設の呪縛から放たれ,真に宮城の新たな職業教育拠点校を全国に示して頂き |す。 たい。

あると主張する。理由は以下の通り。

- ①現在の候補地は、駅から遠く不便であり、新たな職業教育拠点校を支える地域力も弱いこと。
- ②幹線道路から隠れた場所であり、現代の若者の思考と価値観の変化を考えたとき、校舎や生徒自身 内容や取組等について検討してまいります。 が外界を接しにくく、高揚感や向上心を高められないこと。
- ③現在の候補地は、現鹿島台商業高等学校の学び舎であるが、志願者数が年々減少していることか ら,新たな職業教育拠点校の定員160名のうち半数の80名を商業科中心とした構図では,不人気の現状 イメージが払拭されず、定員に満たないと予想されること。

④現在の候補地をハザードマップを理由に強く推奨しているが、新しい教育基本法では、防災・災害 教育を地域と共に学ぶとされていることから、市井に現況と共に瞬時の行動や判断ができる環境の方が 社会に出たときに、優位であること。

⑤職業教育を進めるなかで、どのようなコンセプトで魅力をだすのか示されていない、具体的な学び が見えていないこと。

⑥試作農地、連携を考えるとほ場面積.農協法を取り込んだ農業インターンシップ制度、農園のフリー 教育施設及び通年による工芸作物の新たな産地化などは、生徒の就職活動にも貢献することから、地域 のJAなどとの連携、エリア外の各関係機関及び学校間の連携を見越した戦略が必要だが、一切示さない 計画であるなら中止するべきであること。

⑦家政科では、機械にはできないデザインやドレスの制作等を通じての学び、日本古来の民芸.地域の 伝統文化維持に欠かせない民族文化衣装等、持続文化伝承等の支援及び学びも想定できることから、多 くの地域の価値を生かせる持続可能な地域を目指せると思われること。

大崎地区においては、今後概ね10年間で中学校卒業者数257人減少が見込まれており、県立高校の再 編成を行い、入学者定員の適正化に取り組むことに理解を致すものである。

一方、設置場所は、「安全性、敷地面積、発信力、費用対効果及び交通の利便性」等の観点から、 「鹿島台商業高等学校」に設置するとのことであるが、学校教育は、50年、100年後の社会万般を見据 **■者が減少するなかにあって「通学の利便性」には充分な配慮が肝要である。** 

更に、「費用対効果」について、開校と同時に通学用のバス通学の方針だが、教育百年大計を思う に,今後の宮城県教育行政(学校教育)に極めて重大な課題であることから,鹿島台商業高等学校への | たものです。 建設場所について再考を求める。

設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、 |するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したもので

統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校 また、この計画は、一度立ち止まって進めるのが、県費を無駄にせず、教育の信頼を損ねない判断で↓で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努め てまいります。

なお、いただいた御意見等も参考にしながら、今年度から実施する準備委員会において、具体の教育

設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、 エリア内(鹿島台駅,松山町駅付近)には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地 |がなく,水田などの農地を活用するとしても,地盤の補強が必要となるほか,当該エリアの水田はハ |ザードマップ上の浸水区域が多く,地盤の嵩上げが必要になったりするなど,多大な時間やコストを要 えた教育大計である。50年程前では、駅(JR)から遠く離れた場所でも容認されていたが、中学校卒業 するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したもので

また、既存県有地の中で、御指摘の観点等を総合的に検討した結果、鹿島台商業高校の敷地を選定し

なお、現時点で「通学用のバスの運行」等の具体的な対応を予定しているものはありませんが、魅力 ある学校づくりのため、生徒にとって通いやすい環境を整備することは重要と考えており、どのような 対応ができるか今後検討してまいります。

12

| 14 | JR鹿島台駅から職業教育拠点校候補地まで2.1kmと、他と比べ交通の便が良いとあるが、決して良いとは思えない。むしろ、自転車通学、徒歩通学を考えると、交通事故のリスクは大である。スクールバス運行を考えているとしたら、その費用はどの位か。40年間の維持管理費5,984百万円に含まれているのか。                   | なお、現時点で「スクールバス運行」等の具体的な対応を予定しているものはなく、維持管理費にも<br>含まれておりませんが、魅力ある学校づくりのため、生徒にとって通いやすい環境を整備することは重  |
|----|--|--|
| 15 | 志願者数の定員割れを防ぐには、もっとJR沿線の市町村からの通学利便性を充分に考慮すべきである。職業教育拠点校候補地がJR松山町駅周辺であれば,通学に便利で,しかもJR沿線(塩釜~松島、涌谷、小牛田、古川)の中学生の志願者を呼びこめ易く、危惧される新高校開設時の定員割れも防げる。                          | 要と考えており、どのような対応ができるか今後検討してまいります。  学校の設置場所については、ご指摘のとおり、通学利便性の観点からは駅に近い方が優位と考えられますが、エリア内(鹿島台駅、松山町駅付近)には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。  統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。 |
| 16 | 現松山高等高校は、開校時から地元住民が一体となって教育に熱心に関与してきたが、鹿島台ではそれを望めるだろうか。教育には地元住民の熱き支援と交流が欠かせない。(松山高校生とこども園園児との交流、文化祭での被服製作発表等。)   | 統合対象校については、それぞれ地域において、地元の方々に様々な御協力をいただきながら教育活動に取り組んできたものと認識しております。<br>統合校においても、これまで築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら、充実した教育活動が展開できるよう取り組んでまいります。  |
| 17 | 少子化で今後ますます志願者減が予想されるが、新高校が鹿島台商業高等学校では、通学の不便さと学科編成(商業2、農業1、家庭1)上、定員割れのリスクがあるのではないのか。10年先、もっと先を考えた場合、いずれ小牛田農林高校、涌谷高校の統廃合も検討せざるを得ないことになる。JR松山駅周辺であれば、現5校の拠点校として最適と思われる。 | エリア内(鹿島台駅、松山町駅付近)には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地   |

評価調書のP5「事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか」には、学校の再編する数、学科の 種類と学級数及び1学年から専門学科制にすること再検討していただきたい。理由は、以下の通り。

からの少子化の進行の問題、家庭環境及び地域環境による教育力の低下などについて、本来の宮城県高 校教育の現状課題を深掘りしていない。本来仙台地区への一極集中、志願状況をどのようにしてなくす「び学びを基本とした上で、併せて社会や地域ニーズに応じた新たな学科の設置も含めて検討する」とさ か、県全域の教育の質を確保するにはどうすべきか、地域教育を疲弊させない学校作りはどうすべきかれたことを踏まえて、地域への説明や継続的な意見交換等を行いながら、教育基本構想として決定した など、本来そのようなことを踏まえて将来構想を作成すべきではないか。少子化が進行するから、学校 ┃ものです。 を統合するのは当然1つの方法ではあるが、果たしてそれだけでいいのか。教育はお金がかかり、将来の また、募集方法については、御指摘のとおり、1学年から専門学科制にするという方法もあります 地域、宮城県、日本を担っていく人材を創るものである。

平成30年9月~平成31年3月までの「大崎地区における高校の在り方検討会議」で3校統合と結論付け ましたが、最初から結論ありきではなかったか。魅力ある新高校について、もっと議論すべきではな かったか。

新高校を創るときに問題とすべきは、①子供たちのニーズ(学校の魅力をどう創るか)、社会のニー ズ(社会が今、何を欲しがっているか、これからの社会はどう変化していくかを創造)、③教育側の考しびを取り入れているほか、統合校の家庭に関する学科においては、保育や調理のノウハウを生かした食 え方(教育改革の背景や学習指導要領改定など)である。

社会のニーズからすると職業拠点校として、家庭学科(保育科、栄養科、調理科及び被服科)、さら に福祉学科(介護福祉科)を追加とし、1学級ずつとし、子供たちの側の目線とする魅力ある資格制度を「で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努め 充実させ、さらに、他学科についても同様な魅力あるコース、制度を創設し、県内中学校及び子供たち 【てまいります。 に魅力ある新学校であることを証明することにより、新学校の魅力度も上がり、持続可能な学校体制と なりうると考えられる。当然、先生たちも教員免許のほか、その他の資格も必要となるが、先生たちの 内容や取組等について検討してまいります。 教育カリキュラムも作成すれば解決する。

現在、新高校の科構成(商業系2学級、農業系1学級、家庭系1学級)では、令和3年度入試出願希望調 査を見ても、本当に新高校が出来ても子供たちが集まるか心配であり、さらに、2学年から学科選択で は、上述の資格は取れず魅力がなく、また再編の話がでるのではないかと思われる。

評価調書のP6「事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか」には、評価結果が記載 されているが、事業を行う時期は適当ではなく、上述18の結論として、挙げた項目について検討すべき「管理費等も考慮すると、学校の再編は一朝一夕にできるものではないことから、現時点で再編を行う必 である。まだ、十分時間があるので是非検討して頂きたい。理由は以下の通り。

令和9年度以降の新高校のビジョンが明確ではない。人が減る、地域において期待も高まっているな ど、抽象的で妥当と判断できない。ニーズに対しシーズの具体的計画、明確な魅力ある方向性が不明確「子どもたちにとって魅力ある学校となるよう、具体の教育内容や取組等も含めて、引き続き検討してま であり、適当ではない。ビジョンもないのであれば、このままで高校の自然淘汰を待つのも良いのでは ┃いります。 と思われる。

再編する学校の数、学科の種類、学級数については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地 |区における高校の在り方検討会議|における5回の議論において、「現在、東部ブロックに所在する5 平成22年3月に新県立高校将来構想を作成しており、そのなかで諸課題を5つほど挙げているが、これ 校(松山、鹿島台商業、南郷、涌谷、小牛田農林)のうち、松山高校、鹿島台商業高校及び南郷高校を 「再編し、3校体制とする」、「新設校に設置する学科については、既存校に設置されている専門学科及

> |が、一括募集を行うことで、1年次に学校の基本理念である「食 | をテーマとした学びに全員で取り組 むことが可能となり、学科間連携の礎が深まるほか、生徒にとっても自分の学びたい分野をじっくり検 討できるというメリットがあると考えております。

> なお、教育内容については、先の在り方検討会議において、「涌谷高校での福祉に関する学びの在り |方について| 県教育委員会で検討していくことが確認されたことを踏まえ、涌谷高校において福祉の学 育の推進、服飾デザイン・製作、食空間の構成・演出等に取り組むこととしております。

統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校

なお、いただいた御意見等も参考にしながら、今年度から実施する準備委員会において、具体の教育

大崎地区において今後、中学校卒業者数の減少が見込まれるとともに、3校を存続させる場合の維持 要があると考えております。

なお、統合校の基本理念や学びの方向性については資料8の教育基本構想のとおりであり、統合校が

| 20 | 評価調書のP6「事業の実施場所が適切であるかどうか」には、評価結果が記載されているが、どうしても事業を開始したいのであれば松山地域の「松山に新高校を誘致する会」から提案されている場所についても、土俵に乗せ、検討結果を公表して頂きたい。理由は以下の通り。せっかく新高校を新築するのであれば、子供たちにとっても利便性のある場所のほうが良い。大人たちの理論で、土地購入不要、現状の場所で面積十分及び高台で安全性があるからなど、面倒なことは考えずに鹿島台商業高等学校現在地としているが、本当に問題ないか。現在、通っている子供たちに確認したか。また将来希望してくる子供たちに確認したか。ハザードマップ上、浸水区域だから駄目と単純に決めていいのだろうか。むしろ、自治体との相談でその地域に新学校を作ることにより、公共の避難場所と成る可能性があるので、十分な検討が必要である。 それから、校舎解体する費用はいくらか、市街地を外れた場合に新土地を購入した方が安い場合がある。また、その学校施設は規模も縮小して、一部補強して別な設備として再利用はできないか。費用対効果など自治体と検討する必要があるのではないか。持続可能な税金の有効活用にも繋がると思うので、再考を願う。 | 設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内(鹿島台駅、松山町駅付近)には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。 なお、統合校の設置に当たっては、教育内容や設置場所等について地元自治体にも説明を行い、一定の御理解をいただいているものと考えております。 また、既存の鹿島台商業高校校舎の解体等に要する費用については、附属資料11のとおりであり、そのうち校舎の解体部分を抜き出すとおよそ3億7千万円程度と見込んでおりますが、校舎新築に当たり国の制度を活用する場合は、統合対象校いずれの校舎も解体することが条件となっている場合もあることから、旧校舎の解体費用と新たな土地の購入費用は単純に比較できるものではないと考えております。 |
|----|--|---|
| 21 | 地域の皆さんが一番心配している廃校の跡地利用について、評価書に加えて頂きたい。  | 統合対象校の利活用については、現時点で決まっておりませんが、過去の活用例等も参考にしながら、地元市町等と相談しながら有効な活用方法について検討していきたいと考えており、その旨を調書に追加いたします。   |
| 22 | 大崎市も1市6町合併してから、15年で人口1万人減であり、それに伴う生徒数の減少であることから、再編統合は理解できるが、鹿島台商業高等学校の前身は、昭和25年に南郷農業高等学校定時制課程鹿島台分校及び学校敷地等寄付なのに、鹿島台商業高等学校が適地であるという県の自己判断は問題があるので、再検討を希望する。  | 設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内(鹿島台駅、松山町駅付近)には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。 また、既存県有地の中で、「安全性」、「敷地面積」、「発信力」、「コスト」、「交通の利便性」、「開校時期」の観点を総合的に検討した結果、鹿島台商業高校の敷地を選定したものです。  |
| 23 | 学科については、商業科、家庭科及び農業科で「魅力」がないと思うので、地域の中学生のアンケートも必要だと思う。評価書を見ると、親の一方的考え、子供たちが進む道を親のおしつけ計画に見える。また、進学する子供の考え、就職する子供の考えを計画書の中に記載する必要がある。  | 平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」において、「既存校に設置されている専門学科及び学びを基本とした上で、併せて社会や地域ニーズに応じた新たな学科の設置も含めて検討する」とされたことを踏まえ、学科編成を「商業に関する学科」「家庭に関する学科」「農業に関する学科」の3つとし、「食」を切り口として学科間連携等の取組を進めることとしたものです。 また、令和2年12月に統合対象校に過去3年で10名以上の入学者がいる中学校の生徒や保護者を対象としてアンケート調査を実施したところですが、統合校の学びの内容や「食」をテーマとしたことについて、概ね好意的な回答が得られたものと認識しております。   |
| 24 | 予算については、新校舎建設に60億円で完成するか疑問である。評価委員会の審議を受けやすくするため、予算を少なくしていると思われる。PFI導入も利子付けで支払いする(大崎市南中学校PFI)ので同じ。私は、完成するまで100億円かかると思う。発注するまで物価高により、すぐ1億円ぐらい増える。60億円で完成する約束できるか。   | 建設費については、必要な施設面積等に基づき算出したものであり、県で採用している予算単価や過去の実績等に基づく単価を用いて算出しているものです。<br>財源には限りがありますので、見込んだ費用の中で完成できるよう努めてまいります。  |

| 25 | 経費節減については、現在の利用できる物を利用したほうがよいと思われる。また、事業実施場所を<br>鹿島台商業高等学校としているが、県有地、十分な面積、地域住環境等に与える影響及び交通の便を考<br>慮すると、条件は南郷高等学校も同じである。 南郷高等学校が一番適地である。  | 本事業では、体育館等の利用可能な既存施設は継続して利用することとしているなど、経費節減に努めているところです。<br>また、既存県有地の中で比較した場合、南郷高校については、敷地が広く、住民バスが運行されていることも承知しておりますが、ハザードマップ上の浸水地域(0.5m~3.0m未満)であり、大川小学校に関する判決(R1.10)を踏まえて学校防災が強く求められている状況であることなども総合的に考慮し、鹿島台商業高校の敷地を活用することとしたものです。                                   |
|----|---|--|
| 26 | 事業の目玉としている醸造だが、第一歩は酒米の栽培、生産である。実習田、畑、果樹園などどうするのか。(実習田も学校敷地につくるのか。)<br>全体的に再検討が必要である。県民、地区民が納得する説明ができるよう、令和時代に新風の総合高等学校が完成するように祈る。(地域の皆さんが納得し、令和時代に合う職業拠点校に。)  | 醸造については、主に味噌や醤油、酢の製造方法についての学習等を検討しております。<br>また、敷地内に畑やビニールハウス等を整備する想定でおりますが、醸造も含めて、農業に関する学<br>科で具体的に取り組む内容や必要となる実習施設、既存施設の利活用等については、今年度から実施す<br>る準備委員会において検討することとしていることから、いただいた御意見等を参考としながら、検討<br>してまいります。  |
| 27 | 今回,商業系学科2組,家庭系学科1組,農業系学科1組で4学級で120人定員となっている。私の提案は,以下の通りである。 ①産業経済科 2組(パソコン,会計事務一式,営業販売) ②総合家庭科 1組(パソコン,介護,調理,保育) ③総合農業科 1組(パソコン,生産,販売,加工,経営) 実業高等学校なので,進学,就職に役立つ資格が魅力ある学校だと思う。  | 現時点での想定として、コンピュータ室や情報処理室を設置し、いずれの学科についてもパソコンを活用した情報の授業を実施するほか、商業に関する学科においては、簿記等の会計事務や商品の流通や販売、家庭に関する学科においては、保育や調理のノウハウを生かした食育の推進、服飾デザイン・製作、食空間の構成・演出、農業に関する学科においては、農産物の栽培技術や農業経営、食品加工等に取り組むことを予定しております。 いただいた御意見等も参考にしながら、今年度から実施する準備委員会において、具体の教育内容や取組等について検討してまいります。 |
| 28 | 事業実施場所は、松山高等学校が相応しいと思う。理由は、以下の通り。 ①松山は、中世遠藤家、藩政時代では茂庭家の城下町として広く文化が栄え、特に岩出山の有備館、涌谷の月将館と並ぶ大成館があり、藩政改革のため有為な人材を育成するために設立したもので、その名残が今日まで連綿と続いており、勉学に勤しむ地域性は現在も健在である。県内唯一の松山高等学校教育後援会、嘗ての高校野球の名監督を招聘し、地域を挙げて支え盛り上げたり、松山まちづくり協議会においては、松山中学校の先生方に極力勉学に時間を振り向けて頂くよう協力しており、正に松山が他のどこよりも教育熱心であることを物語っており、このことは、学校が出来たからといって、一朝一夕に出来るものではない。 ②学校が駅に近いことは、通う生徒、保護者にとっては最大の魅力といっても過言ではない。距離が遠いと生徒の負担にもなり、様々なリスクが伴い、また、スクールバスを運行した場合ランニングコストも無視できない。 ③松山には、酒造メーカー、味噌工場があり、古くから正に地場の原材料を使った醸造を生業としている企業があり、地産地消にも取り組んでいる。正に地元に醸造の素晴らしい教材があり、中身の濃い勉学が可能である。こうした素晴らしい環境で学び育った卒業生は、地元企業、団体職員として幅広く活躍している。 ④松山地域は、大崎市の他の地域と比べて人口規模も小さく、高校の存在がある、なしで大きく影響を受けるところであり、大崎市全体を俯瞰したなかでバランスの取れた地域政策課題としても取り組んで頂きたい。 |  |

| _  |  |  |
|----|--|--|
|    | 評価調書のP2「事業の概要」には「地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくり推進のため」と記載   |  |
|    | しているので、急がず、大崎地区東部ブロック5校を対象にしっかりと検証していくべきではないのか。  | 会議」における5回の議論において、「現在、東部ブロックに所在する5校(松山、鹿島台商業、南        |
|    |  | 郷、涌谷、小牛田農林)のうち、松山高校、鹿島台商業高校及び南郷高校を再編し、3校体制とする」       |
| 29 |  | とされたことを踏まえたものであるとともに、大崎地区においては、今後、中学校卒業者数の減少が見       |
|    |  | 込まれ、3校を存続させる場合の維持管理費等も考慮すると、学校の再編は一朝一夕にできるものでは       |
|    |  | ないことから、現時点で再編を行う必要があると考えております。                       |
|    | 少子化のなかで,定員160名での募集は本当に可能か疑問である。少人数学級での高校を地域に残す方  | 統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校        |
|    |  |  |
|    | 向で考えるべきではないのか。   | で築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努め       |
|    |  | てまいります。  |
| 30 |  | また、少人数学級については、統廃合の必要性の議論とは切り分けて考えており、40人学級という        |
|    |  | ことを前提として、学校としての活力や学びの選択幅を保つことが出来るよう、地域の実情等も考慮し       |
|    |  | ながら、適正な再編を進めていく必要があるものと考えております。                      |
|    | - 記界担託は、利便性が悪いても、黄疸抗のススーパの牡骨が難しいている比較しまい。 かば ビュッ   | 設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、        |
|    | 設置場所は、利便性が悪いこと、前高校のイメージの払拭が難しいことを指摘したい。ハザードマップで温水子相区様のよめ、即に焼む器切りたみ、たいの説明でき、たが、文利なは久居の公立党校の第2 |  |
|    | プで浸水予想区域のため、駅近傍を選択しなかったとの説明であったが、文科省は全国の公立学校の役3  |  |
|    | 割が浸水区域に立地している調査結果も示し、地域の防災対策に協力する視点での選択を可としてい  | がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハ        |
|    | る。駅近傍での設置を求めたい。  | ザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要し、     |
| 31 |  | するほか,学校安全の面からも懸念があることから,既存県有地の活用が適切であると判断したもので  <br> |
|    |  | す。   |
|    |  | 大川小学校に関する判決(R1.10)を踏まえて学校防災が強く求められている状況であることを考慮す     |
|    |  | ると、駅近傍という理由のみをもって、積極的に浸水予想区域を選択することは難しいものと考えてお       |
|    |  | ります。   |
|    |  |  |
|    | このまま進むと,開校時から定員割れが危惧される。もう少し時間をかけた検討を切望する。   | 統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校        |
|    |  | で築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら,子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努め       |
|    |  | てまいります。  |
| 32 |  | また、大崎地区においては、今後、中学校卒業者数の減少が見込まれ、3校を存続させる場合の維持        |
|    |  | 管理費等も考慮すると,学校の再編は一朝一夕にできるものではないことから,現時点で再編を行う必       |
|    |  | 要があると考えております。  |
|    |  |  |
|    |  |  |

| 33 | 対象事業名について、初期の事業名のままの大崎地区(東部ブロック)となっているが、当初の目的であった事業趣旨を踏襲しているなら、各項目の説明では、再編する3校、現状の5校、再編後の3校と都合の良い部分だけを抜き書きせずに一貫した文書校正をするべきである。明確な目標が変遷した感が有ることから、方向性や事業に対する責任の稀薄さが生じてしまったように感じることから、この事業名では、ブロック5校の再編をしたのか、積み残しとなっているのか不明確である。今後の東部の学校再編、事業改革はせずに課題として残るために、三度問題となって地域の負荷となる。つまり、再編後の3校は定員割れが大きくなっても存続する意向ならば、現状と類似する点から、事業自体を1、2年延ばして、定員割れで希望者の少ない学校は募集を止めて、現状の学校運営規定の基に整理し、社会の道理性に合致させるのが正論である。何か別の理由があるなかで事業であるなら、趣旨に添う検討経緯を含めた内容と表題に差し替える。議会における審議過程での整合性の表題で通すなら、経過を注釈した記述と変更部分の顛末、その後の対応考察を明記し、今後の事業解決に向けた課題として、記録書面として残すことをお願いしたい。 | 編し、3校体制とする」とされたことを踏まえ、統合対象校3校を統合することとしたものです。<br>対象事業名については、統合校が職業教育拠点校としての性格を有することから、地域名を加えてそ  |
|----|---|--|
| 34 | 事業の概要について、事業規模と予算は学校に関する経費及び関連するインフラ整備、通学支援等の経費及び既存施設の取り壊し処理経費を含めた費用対効果として比較した試算額を真水で明示する。その際に、循環型社会形成推進基本法における、既存施設の解体での環境負荷の算出を折り込むことは当然と考える。 また、維持管理費については、これまでの類似学科の統廃合での関連経費の係数で予算立てをしていると思うが、新教育基本法の新しい教育に関する施設経費として、複数の学科再編での経費の指数を何を参考根拠として積算したのか不明。今回の職業拠点校は、魅力ある新たな取り組みやIT、ICT及びGAPなど最新技術を折り込むとしていることから、SE経費等も必要と思われる。最新技術の更新も含む点を考慮した管理費の組み立て考察資料等も含め開示いただきたい。   |  |
| 35 | スケジュールについて,基本設計の段階での外部有識者,地域への概要説明,意見等も受け止める仕組みにする。   | 地域からの御意見に対しては、引き続き耳を傾けてまいります。  |
| 36 | 県の評価について、環境に配慮した計画とあるが、実際には、建物を解体し利活用をしないのだから、世界の環境の流れからは逆行する計画内容で、持続可能な開発目標とはならないので評価に値しない。  用地取得費がかからない、施設規模も最小限・・この文言から、一義に教育や学ぶ側の思いを優先していないことから、画一的な事業の進め方の姿勢は至極残念である。安上がりを最優先に計画を押し込む再編計画の在り方は、教育の未来を進める上では違和感だけが残る。  このことは、全国の子どもの動向評価内容が下位に甘んじている宮城の教育の根が感じられ、真剣に教育の変革に取り組んでいる姿勢を見ることができない。  | 統合校における学びの方向性や学科構成については、何よりもまず生徒とって魅力あるものとなるよう、地域の声も聴きながら検討を進めてきたところです。<br>また、鹿島台商業高校の既存校舎については、築年数が経過していることから、安全性や費用対効果も考慮して解体することとしております。<br>なお、既存校舎を取り壊した場所については、相応の面積となることから、充実した教育に資するよう、どのように活用できるか併せて検討してまいります。 |

事業の概要に記載している「概要」について、当初の5校ではなく3校をリストアップしているが、5校 を記載して検証しておくことで、今後の対応が見えてくることから、この部分は再検討いただき、課題 |です。 として記録を残して頂きたい。

また、「上位計画との関連」として、社会を生き、未来を切りひらく力・・今回の改正教育基本法で も災害等の対応教育を住民と共に学び、協働する知恵や能力や体験等を有する必要性がある中で、改正 水坊法地域項目について、安全性が高いような表現の記述は、誤解を生じる記載である。あくまでも 1,000年に一度起こるかどうかの予想値である。原発は安全であると言われながら50年以内での大惨事が あった点を考えると、県の見解は時代の趨勢からして逆説ともいえる。むしろ、注意すべきエリアでの 常時の教育こそが大切で、それ以外のエリアでは危機意識が薄らぐ作用を生じて、緊急時に対応できな い教育現場を作ることにつながる。共に生きる社会性の実現に反故する人材育成は避けたい。

当事業については、あくまで3校の統合であることから、対象となる学校の状況を記載しているもの

また、「注意すべきエリアでの常時の教育こそが大切」との御意見ですが、大川小学校に関する判決 (R1.10) を踏まえて学校防災が強く求められている状況であることを考慮すると、危険性が予見される ■区域をあえて積極的に選択することは難しいものと考えております。

事業計画の背景に記載している「背景」について、建設場所の判断は地形学的な判断ばかりではな い。基本的に今日の日本では安全な場所は存在しないと言われている。安全性を刷り込む教育ではな く,積極的に安全性の学びを取り組むアクティブラーニングが必要な時代となっている。自分だけが安|がなく,水田などの農地を活用するとしても,地盤の補強が必要となるほか,当該エリアの水田はハ 全なら他人は良いのか、学校は安全だとしても、実際の生徒の住まい(含む居住地域)はどうなのか、 |問題を抽出して,日々の学習環境が不便なところで学ばせる愚策は避けるべきである。本来の学習環境 | す。 とは、学ぶ側が欲する場所での学びであることから、改めて学校の建設場所の検討を再考する必要があ

設置場所の主な選定要件としている6項目の「| 書きの内、安全性の項目は、ハザードマップの地域項 目での浸水エリアのアボイド比較から鹿島台商業高校地を挙げられているだけであり、相対的な安全性 |教育活動に取り組んできたものと認識しております。 が優位の断定はできないと思われるので、項目に安全性を使う必要性を感じない。費用対効果と敷地面 **積、開校時期についての項目は、設計にもよるが、松山の要望地と比較した場合は優劣が均衡すると考 |展開できるよう取り組んでまいります。** える。

頂きたい。検証しないまま、一方的に特定地に結論を誘導することは、行政の本質から外れている。行「しておりません。 政として、真に教育を大切にするなら、生徒ファーストで熟考していただきたい。

希望する生徒・保護者に2つの場所を示した場合、果たしてどちらを選定するかを想像することはとて も大切なイメージづくりである。教育環境や地域の協力体制では、宮城県内で唯一、松山高校教育後援 会組織がある点なども考慮すべきである。県教委が中学校等で取ったアンケートでは調査学校数も少な くデータとしては適格とは言えないと指摘したが、その後の調査結果もお知らせ願いたい。

設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、 エリア内(鹿島台駅、松山町駅付近)には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地 |ザードマップ上の浸水区域が多く,地盤の嵩上げが必要になったりするなど,多大な時間やコストを要 人間はあらゆるところで助け合い生き抜いていかなければならない。また,1,000年に1度の災害リスク「するほか,学校安全の面からも懸念があることから,既存県有地の活用が適切であると判断したもので

> また、既存県有地の中で、「安全性」、「敷地面積」、「発信力」、「コスト」、「交通の利便 性」、「開校時期」の観点を総合的に検討した結果、鹿島台商業高校の敷地を選定したものです。

また、統合対象校については、それぞれ地域において、地元の方々に様々な御協力をいただきながら

統合校においても、これまで築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら、充実した教育活動が

なお、御指摘のとおり、令和2年12月に統合対象校に過去3年で10名以上の入学者がいる中学校の生 発信力,交通の利便性の項目では,松山町駅近傍が間違いなく適している。この点を含めて検証して | 徒や保護者を対象としてアンケート調査を実施したところですが,それ以後,アンケート調査等は実施

事業計画の背景に記載している「期待される効果」について、地域ブランド、地域振興とは何か。人 気のない商業を中心とした学科を主体とする編成にはかなり無理がある。今後の少子化による涌谷高校「り方検討会議」における5回の議論において、「新設校に設置する学科については、既存校に設置され などを考えたとき、家庭科が中心であれば、福祉関係の組み込みなどは対応できるが、商業学科ではで「ている専門学科及び学びを基本とした上で、併せて社会や地域ニーズに応じた新たな学科の設置も含め きない点も考慮しておきたい。

生徒の減少に対応するとあるが、何を指して述べているのか。対応するなら小人数学級の方が叶う。 地域に根差し地域と共に育む学びも大切とした山本壮一郎県知事(大阪出身)の考え方の方が理にかなっ ている。一度立ち止まり、先人に学ぶことも良いのではないか。

魅力ある学校づくり、中学校卒業者数の減少に対応するには、定員割れが数年続いている学校は再編 |統合して新しくして出直すのは良いことだが,課題解決をしないままでは未来がない。現状を変えて地 ||で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら,子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努め |域と共にRebornするなら倍以上自信がつく。何の思想・哲学もなくNewにするとこれまでの再編統廃合 | てまいります。 校と同じ歩みでは結果は見えている。

醸造、カフェなどの取り組みについて、松山地域の関わりを無くして進めるのか、どのようにして地 ┃り方等についても検討してまいります。 域の理解を得るのか。わだかまりを残さないためにも、丁寧に地域の要望にも真摯に応じて頂きたい。 学びの本筋を進めてきたと思われることから、今日の経緯となった本質的な部分の公文書が、黒塗り では教育がゆがめられているとしか言えない。明確に記録として残すべきであり、公開しうる姿勢で あって頂きたい。建築場所の結果ありきの記述、突合せ的な項目は不要である。これらの経緯・経過は 弁明に過ぎない。本当にこの先、現事業後の3校が編成しないで40年間維持できると結論付けたのであれ |ば、明確にすることはやぶさかではないはずである。結論付けられない改革であるなら、来年の出願状 況等を見極めることも必要である。

学科の種類、学級数については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在 て検討する」とされたことを踏まえて、地域への説明や継続的な意見交換等を行いながら、教育基本構 想として決定したものです。

なお、商業の学びについては、全県における令和3年度の出願数なども踏まえると、一定のニーズは 存在するものと考えます。

統合校については、 高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校

また、今年度から実施する準備委員会において、具体の教育内容や取組等のほか、地域との連携の在

公文書に対する開示請求については、条例等に基づき適切に対応してまいります。

これまでの取り組み状況について、当初の東部ブロック(5校)として検討するとされた内容が、ブ である。

今回の統合については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討 ロックの再編ではなく、2段階の3校体制に差し替わった経緯(政治判断的な要素を含む)を記しておく「会議」における5回の議論において、「少子化等の社会が変化する中においても、東部ブロックに所在 べき。教育現場に政治的要因、圧力、及び忖度があったとするなら、教育委員会は白紙に戻す英断も必要「する学校全体で学びの選択幅を確保し、職業人材を育成する」、「現在、東部ブロックに所在する5校 (松山, 鹿島台商業, 南郷, 涌谷, 小牛田農林) のうち, 松山高校, 鹿島台商業高校及び南郷高校を再 |編し,3校体制とする」とされたことを踏まえ,統合対象校3校を統合することとしたものです。

40

|         | 今後のスケジュールについて、建設事業を急ぐ必要性が理解できない。学校運営は教育の原点である                | 大崎地区において今後,中学校卒業者数の減少が見込まれるとともに,3校を存続させる場合の維持  |
|---------|--|--|
|         | ことから、各学校の特性を現状に則して鋭意導かれていたはずである。しかし、社会の多様性、急速な               | 管理費等も考慮すると,学校の再編は一朝一夕にできるものではないことから,現時点で再編を行う必   |
|         | 少子化・価値観の喪失等とも相まって、容易に進路を決めにくい環境にある。このことは、生徒の進                | 要があると考えております。  |
|         | 学・就活へのハードルも増え、家庭への経済的な負荷が地方ほど大きいため、既存校のニーズに添いな               |  |
|         | がら、一定の淘汰を容認した学校経営を進めてきたが、少子化のなかで、小規模学校の可否もあること               |  |
|         | から、私立と異なり時の流れに合わせて学科などの編成変更,マネジメントができないジレンマは理解で              |  |
|         | きるので、明確な魅力ある宮城の教育を示す必要があるのだが、その覚悟が建設ありきのスケジュール               |  |
|         | から,発信されていない点は残念である。  |  |
| 41      | 現状の問題点、危うい点を検証・最優先して100年先の学びの効果を達観できる教育に本気で取り組む              |  |
|         | ことが先決ではないのか。また、私立高等学校、公立高等学校とのあらゆる比較を数値化して検証して               |  |
|         | いるとは思えない。宮城県の教育関係者の上層部が、お決まりのコースで私立高校などへの出向、天下               |  |
|         | り先となっているため、私立高校などが不利になる政策が出せないのであれば、宮城の教育が歪曲さ                |  |
|         | れ、地域教育の疲弊、地域経済の破城根源であると言わざると得ない。地方の担い手を失い、地域が弱               |  |
|         | 体していくスパイラルを加速させているとの誹りを受けると思われるが、教育委員会は明確な解決策を               |  |
|         | 提示する必要がある。   |  |
|         |  |  |
|         |  |  |
|         | 事業内容について、造成面積等が示されていないことは、今後の学校のカリキュラムが定まっていな                | 本年5月に策定した教育基本構想において、学校の基本的な方向性を示したところであり、カリキュ  |
|         | いと推察される。実務的な部分も踏まえて、明確なコンセプトで進める必要があることから、早期に公               | ラム等を含めた具体の教育内容や取組等については今年度から実施する準備委員会において検討してま   |
|         | 開して頂きたい。   | いります。  |
| 42      | 肝心な教育内容と方向性を導くコンセプトシートを示さないで、建設設計、場所を定めることは本末                |  |
|         | 転倒である。場所などの決定、事業規模及び設計において、再編統合して校舎を建設すればよいとする               |  |
|         | 考え方は乱暴である。教育の本筋を抑えて、行政的手法で進める流れは相変わらずで、宮城県の教育行               |  |
|         | 政の大きな問題点だと感じられる。   |  |
|         | 事業費に記載している「調査費」の中で、松山地域の希望箇所の調査も含めて、調査費の中に組み込                | 設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、  |
|         |  | エリア内(鹿島台駅、松山町駅付近)には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地   |
|         | 次で現地の調査作業もして頂きたい。   夢に取り組んできた地域の安全にも関下に対応するのが宗政の<br>  常道である。 | がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハ  |
| 43      |  | がなく、小田などの展地を活用するとしても、地盤の福強が必要となるはが、当該エリアの小田はパー<br>  ザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要 |
| 13      |  | するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したもので   |
|         |  | あり、改めて他の土地について調査等を実施する予定はありません。  |
|         |  |  |
| <u></u> | <u> </u>   |  |

評価結果について、既存校と比較した内容となっているが、この比較が正しいのか疑問である。松山 地区の新たな要望を聴かないままでの比較資料となった経緯については、説明責任を果たして頂きた じない構想の文言となっている。作り手自体が、未来観がないままに計画されていることが見て分か る。完成前から意欲に欠けた構想の感が強く真剣度を感じない。評価に至る事案とは言えない。自画自 賛は無用である。 各高校の優劣比較表を乗せるなら、わかりやすく生徒の充足率と涌谷高等高校、小牛田農林高等高校 も載せて分析するべきと考える。(充足率が悪い中で出願を継続してきた県教育委員会の対応に問題は なかったのか)次代を担う人材というが、そのような構想力はこの事業内容からは読み取れない。 入学時の定員や充足率、魅力ある学校を提唱しているが、求められている現状への課題に対する提案 には乖離がある。本来、様々な地域の学校や学びを吸収できていないのではないのか、画期的な新たな 切り口で、全国から見学に来るくらいの学校内容、施設内容とする。平易な事業計画では魅力はない。 先に紹介した東京都立家庭・福祉高等学校(令和3年4月名称変更して開校)の準備室開設から開校 までのきめ細かい検討・調査・課題解決・スケジュール等を見てどのように感じ、取り入れようとした のか伺いたい。

松山地区においては、教育基本構想の内容等について複数回にわたり説明や意見交換を行うなど、他 |の地域と比較しても特に丁寧な対応をしてきたところであり、地域の意見を踏まえ、当初は含まれてい なかった学びも取り入れるなど、地域と継続的な意見交換を行いながら、また、他県の事例等も参考に

評価結果について、ハザードマップは、アボイド(回避)マップであり、本来は全ての回避について 定義付けられているが、建築規制のエリアではないことから、松山町駅近傍に新高校を建設することを 提案する。むしろ、防災教育は必要であることから、前向きにとらえることも正しいと思う。また、リ スクは鹿島台商業高等高校の在校生の減少理由や累積された負のイメージを根底から回避し、リニュー アルの新高校を創り出すことの困難さである。リスク解消ができなければ、初期段階から教職員の負担「で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努め も意見を聞いて頂きたい。提示の場所への学校建設が相応しいと答える教職員・関係者・住民は果たし てどれ程いるのだろうか。正に、真のリスクはこの場所と引き継がれる商業科(定員の半数を占める) のイメージを変える提案がないことである。せめて、場所を変える等の策は必要と思われる。

大川小学校に関する判決(R1.10)を踏まえて学校防災が強く求められている状況であることを考慮す ると、設置場所の選定において、ハザードマップ上であることを前向きにとらえるということはできな いものと考えます。

統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校

評価結果について、建設予定場所の検討では、既存校の比較数値を掲げているが、既存校の場所は、 昭和当時の教育環境の自然の中や高台,一定の通学路及び静寂な空間等が背景にあることから,現代の「ますが,エリア内(鹿島台駅,松山町駅付近)には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適 価値観と多少異なってきている。今日の学び舎は、公共交通機関が便利で、通学時の負担が少ない場所した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水 で、表現可能な環境が優遇されている。そのことから、station by stationのJR東北本線松山町駅近傍の要団はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコス |請地を提示してきたが、この場所が検討されていないことは、民意を無視した進め方であり、受け止め | るわけにはいかないのが一般的感情である。

学校の設置場所については、ご指摘のとおり、通学利便性の観点からは駅に近い方が優位と考えられ トを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断した ものです。

学校の設置場所については、大川小学校に関する判決(R1.10)を踏まえて学校防災が強く求められて |いる状況であることを考慮すると,「交通の利便性 | だけではなく,特に「安全性 | や,その他「敷地 |面積|, 「発信力|, 「コスト|, 「開校時期|等を総合的に考慮する必要があると考えます。

|    | 評価結果について、社会経済情勢の項目に「食」と記載しているが、学科の内容が精査できていない。人材育成のコンセプトにも無理があり、地域創生に繋がるような場所での高校とはならない。10年も継続できそうもない学校の建設は、地域においても重大な問題となる。責任の処置手法を明確にした上で、住民に理解を求めたのちに、事業を進めて頂きたい。県内公立・私立を含めた入学定員の適正化が最初であり、公立には歩留まりは存在しない。仙台市内の8クラスを6クラスへ改善することも直近の課題なのではないのか。コロナ禍、経済再生を第一に緊急性がないものは凍結する決断は必要である。再編統合をする高校への志願者は毎年経済状況・家庭状況・不登校・いじめ・学習力などで問題を持つ生徒が多く、厳しいなかにも温かい指導対応が必要である。貧困/学習力不足の連鎖も目立ち、養育手帳を必要とする者も含まれる。数を合わせれば良いものでないし、現在定員割れはしているが、そのなかで地域の要望に応え、教職員一丸となり学習指導・生活指導・進路指導・生き方等を教えている高校もあることを再認識し、現場の悲痛な声を反映させてほしい。利便性が良いとは言えない、良かったら定員充足している、考え方の相違は如何ともしがたい。 | ものです。     高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。     県内高校の入学定員の適正化については、当事業も含め、引き続き検討を進めてまいります。     なお、大崎地区において今後、中学校卒業者数の減少が見込まれるとともに、3校を存続させる場合の維持管理費等も考慮すると、学校の再編は一朝一夕にできるものではないことから、現時点で再編を |
|----|---|--|
|    | 評価結果の「事業が社会経済情勢から見て効果的であるかについて」は、記述通りだが魅力ある学校をつくると、その高校に来られない生徒対象の魅力ある学校が必要となる。また、上記と関連するが、魅力ある学校創りをするにはある程度の偏差値が必要になり、コップの水は一定で減る一方であるから、理想ばかり言っていられない。ここがうまく行くことは小牛田農林高等学校・涌谷高等学校が大きく関係し(定員割れの危機と一層割れる危惧)、だから3校でなく5校の再編統合なのである。   | 今回の統合については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」における5回の議論において、「現在、東部ブロックに所在する5校(松山、鹿島台商業、南郷、涌谷、小牛田農林)のうち、松山高校、鹿島台商業高校及び南郷高校を再編し、3校体制とする」とされたことを踏まえて実施しているものです。  |
| 49 | 評価結果の「事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」については、物理的には記述通りかもしれないが、事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうかに対しての記載内容では、数年後にボディブローのように効いてくる心配がある。  | 当事業の実施に当たっては、周辺環境等に配慮しながら事業を進めてまいります。  |
| 50 | 評価結果の「想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策」については、目を向けに(た)だけでリスクは数多くある。この事業こそ県民にとって大きなリスクである。地域からの熱い要望があっての事業でないから、余計なお世話な事業と言える。執行者側が意見を正当化するための方策であり、致し方無いがそこが根幹的な大きな問題である。<br>結果、地域の課題として無駄な施設が存在し、学びを妨げることになる要因とならないよう明記して頂きたい。  | 中学校卒業者数が今後ますます減少する見込みであることを背景に、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」が開催され、松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校の3校を統合することが確認されたところであり、当事業はこの確認事項を踏まえて実施しているものです。  |
| 51 | 評価結果の「事業の経費が適切であるかどうか」については、具体的な学科等の詳細や方向性の具体<br>案が示されていないこともあり、仕様からは読み取れない。また、明確なビジョンや学びで得られる生<br>徒と地域のそれぞれの果実が想像さえできないのは残念である。  | 学びの方向性や学科構成については、附属資料8の教育基本構想のとおりであり、具体的な教育課程等については、今年度から実施する準備委員会において検討してまいります。   |